

気管支鏡検査における器具洗浄液の臨床的有用性の検討に関する患者さんの情報の研究利用についてのお知らせ

この度国立病院機構東京医療センター呼吸器科では、「気管支鏡検査における器具洗浄液の臨床的有用性の検討」を行うことになりました。

呼吸器内科領域では様々な疾患の診断に気管支鏡検査が有用です。気管支鏡検査で使用する生検鉗子などの器具を洗浄した検体も診断の手助けとなりますが、その有用性について正確な報告は少ないのが現状です。

この研究のため、2019年4月1日から2022年8月31日の期間で、気管支鏡検査を実施した患者さんの診療録の調査を行います。調査項目は個人情報を含まない医学的な情報（年齢、性別、診断病名、既往歴、気管支鏡検査のデータ、画像所見）のみです。患者さんのお名前、住所などのプライバシーに関する情報が外部に漏れることは一切ありませんのでご安心下さい。

調査したデータは、本研究の責任者のもとで厳重に管理されます。また、今回の研究で得られた結果に関しては、医学的な専門学会や専門雑誌等で報告されることがあります。

また、ご自身のデータを研究に利用することを承諾されない方は下記にご連絡下さい。その場合も、診療上何ら不利な扱いを受けることはありません。この件に関しましてご質問等がございましたらご遠慮なくお尋ね下さい。

2022年9月

東京医療センター 呼吸器内科

研究責任者 持丸 貴生

連絡先 (03) 3411-0111